

## ■漏水調査へのご協力をお願い

焼津市水道部では、大切な資源である水の流出を防ぐことや、水道管の漏水進行により引き起こされる道路の沈下や大規模漏水を未然に防ぐことを目的に漏水調査を行います。

調査は道路に埋設されている水道管と、各ご家庭に引き込まれている給水管（※水道メーターまで）を対象に実施しますが、給水管の調査では宅地内の水道メーター付近で漏水の有無を調べるため、調査員がお客様の宅地内へ立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※調査員は市発行の「身分証」と「腕章」を携行しています。

※調査員が調査費用や物品販売などの代金を請求することはありません。

## ■令和2年度 漏水調査作業期間

作業期間：令和2年9月上旬から令和3年1月下旬まで

作業時間：日中作業 午前9時から午後5時まで

夜間作業 午後9時から午前5時まで

※前述の宅地内における調査は、日中作業のみです。

## ■令和2年度 漏水調査実施箇所

大栄町1～3丁目、大村1～3丁目、大村新田、大覚寺、保福島、小土、塩津、三ヶ名五ヶ堀之内、柳新屋、西焼津、小屋敷、小柳津、大住、三右衛門新田、道原、祢宜島中根、中根新田、三和、本中根、中新田、治長請所

漏水調査方法の詳細は、「漏水調査の作業内容」をご覧ください。

お問い合わせ

焼津市水道部水道工務課

TEL. 624-0111

## ■漏水調査の作業内容

### □戸別音聴調査



各ご家庭などの敷地内に設置されている水道メーターから、水の流出音を聴くことにより、給水引き込み管の漏水有無を調べる調査です。この作業にあたり、敷地内に立ち入らせていただく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。

※戸別音聴調査は日中作業のみです。

### □路面音聴調査



道路内に埋設されている水道管上を専用機器を携えて歩き、水の流出音を聴くことにより、漏水有無を調べる調査です。

※各ご家庭からの排水音や道路側溝など排水施設の水の流れを漏水擬似音として拾うこともあるため、漏水の疑いがある場所は改めて「漏水確認調査」を行う場合や、車両走行音などにより日中調査が困難な場合は、夜間実施する場合があります。

### □その他の調査

**監視型機器設置調査**：道路内の水道管に設置された仕切弁（水を止めるためのバルブ）や消火栓に専用機器を取り付け、漏水振動などを感知することにより漏水有無を調べる調査です。

**漏水確認調査**：路面音聴調査や監視型機器設置調査により水道管漏水の疑いがある箇所について、専用機器による漏水箇所の絞り込みや、道路を穿孔し直接水道管に音聴器具を当てて漏水有無の確認を行います。